

振り込み詐欺、インターネットバンキング不正送金、偽造・盗難キャッシュカード不正出金等による被害防止への取組み

にしんでは、お客様に安心してお取引いただくために、振り込み詐欺、偽造・盗難キャッシュカード不正出金、インターネットバンキングの不正送金等による被害防止のため、次の取組みをしています。

振り込み詐欺による被害防止について

振り込み詐欺の手口は巧妙化しています。不自然な振り込みについては、当金庫の窓口で職員が声を掛けさせていただく場合がありますが、犯人は、「声掛け」を予知して、受け答えを指示している場合や、携帯電話を利用してATMの操作を指示する場合がありますのでご注意ください。お客様に声を掛けさせていただいた場合は、今一度ご確認をお願いいたします。

また、お支払い等のために多額の現金の払出しを希望される場合には、「預金小切手」によるお支払いをお勧めしております。

インターネットバンキングの不正送金による被害防止について

現在、サイバー攻撃による被害が大きな問題になっています。サイバー攻撃とはインターネットの通信機能を悪用して情報技術関連のインフラを破壊し甚大な被害を社会にもたらす犯罪行為です。

サイバー攻撃は、フィッシング詐欺や悪意のあるプログラム(マルウェア)をパソコン等に侵入させて、個人情報・パスワード等を収集したり、パソコンを遠隔操作する等、様々な形で行われます。

インターネットバンキングでも不正な送金が行われることがあります。当金庫では、インターネットバンキングご利用のお客様にはウィルス対策ソフトの導入に加えて、次の防止策を推奨しています。

- インターネットバンキング用ウィルス対策ソフトを無料で提供しています。
- 法人インターネットバンキングでは電子認証方式を採用しています。
- 個人インターネットバンキングでは確認用パスワード(可変承認番号)を採用すると共に、ワンタイムパスワードの導入を推奨しています。併せて限度額の引下げをお勧めしています。

偽造・盗難キャッシュカードの不正出金による被害防止について

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な出金が行われることがあります。当金庫では、次の取組みを行っています。

- 暗証番号変更のお勧め
暗証番号に生年月日・電話番号・車の番号・地番・同じ数字等容易に推測される暗証番号をお届けの場合はお早めに変更願います。ご案内は、ホームページ・ATM・窓口等で行っております。変更手続きは、ATMと窓口で行っております。
- ICキャッシュカードと生体認証ICキャッシュカードの発行
- 出金限度額の引下げ
1日の現金出金限度額を50万円に設定しています。口座ごとの1日の現金出金限度額及び支払回数数の設定が可能です。ご希望の方は、取引店窓口にお申し付けください。また、ATMで1日の出金限度額の引下げができます。ご利用ください。

当金庫の取組みに関するご案内は、ホームページや窓口で行っておりますのでご確認ください。

にしんの店舗ネットワーク

西播磨エリア

宍粟地区

本店営業部	〒671-2595	宍粟市山崎町山崎190	TEL.0790-62-2020
千種支店	〒671-3201	宍粟市千種町千草85	TEL.0790-76-2010
上野支店	〒671-4221	宍粟市波賀町上野208-9	TEL.0790-75-2010
一宮支店	〒671-4131	宍粟市一宮町安積1357-7	TEL.0790-72-0660

揖龍・佐用地区

新宮支店	〒679-4313	たつの市新宮町新宮769-1	TEL.0791-75-1315
太子支店	〒671-1561	揖保郡太子町鶴27-1	TEL.079-277-1881
龍野支店	〒679-4167	たつの市龍野町富永491-4	TEL.0791-62-2080
相生支店	〒678-0023	相生市向陽台6-4	TEL.0791-22-2488
佐用支店	〒679-5301	佐用郡佐用町佐用216-1	TEL.0790-82-0240

中播磨エリア

姫路地区

安富支店	〒671-2401	姫路市安富町安志1127-4	TEL.0790-66-2400
姫路支店	〒670-0046	姫路市東雲町4丁目6-1	TEL.079-297-1210
姫路北支店	〒670-0074	姫路市御立西5丁目14-1	TEL.079-298-0221
高岡支店	〒670-0061	姫路市西今宿3丁目9-1	TEL.079-298-1151
勝原支店	〒671-1213	姫路市勝原区宮田171-1	TEL.079-274-2020
京口支店	〒670-0844	姫路市城東町野田1-7	TEL.079-223-2440
夢前支店	〒671-2103	姫路市夢前町前之庄1173-1	TEL.079-336-2345
林田支店	〒679-4221	姫路市林田町林谷569-1	TEL.079-261-2222
姫路中央支店	〒672-8071	姫路市飾磨区構4丁目63-3	TEL.079-233-5200
飾磨支店	〒672-8038	姫路市飾磨区阿成鹿古265	TEL.079-235-2424
大津支店	〒671-1131	姫路市大津区天神町1丁目80	TEL.079-239-3300
別所支店	〒671-0221	姫路市別所町別所2丁目69-5	TEL.079-253-6226

東播磨エリア

高砂・加古川・明石地区

高砂支店	〒676-0005	高砂市荒井町御旅2丁目10-2	TEL.079-443-1313
加古川支店	〒675-0031	加古川市加古川町北在家2237	TEL.079-424-2424
加古川北支店	〒675-0067	加古川市加古川町河原172-2	TEL.079-421-2424
別府支店	〒675-0123	加古川市別府町朝日町3-1	TEL.079-435-0088
土山支店	〒674-0074	明石市魚住町清水2362-187	TEL.078-942-1212

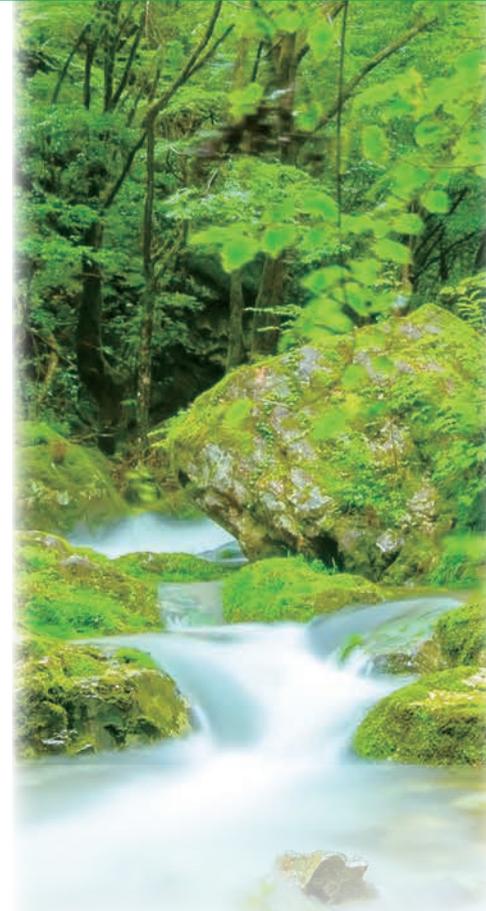


●豊かな街づくりをお手伝いする●

西兵庫信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/nisisin/>

表紙写真提供：公益財団法人しそ森林王国観光協会「新緑の赤西渓谷」



西兵庫信用金庫の現況

NISHIHYOGO SHINKIN BANK

ミニディスクロージャー

2017

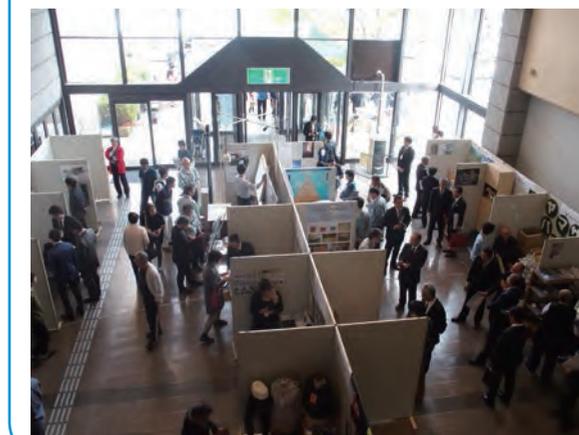
にしん概要

創 業	昭和23年8月15日
所 在 地	兵庫県宍粟市山崎町山崎190番地
電 話 番 号	0790-62-7701(代)
出 資 金	969,521千円
会 員 数	25,782名
店 舗 数	26店舗
常勤役員数	348名

(平成29年3月31日現在)

TOPICS

地域活性化を目的として、宍粟市・宍粟市商工会・当金庫の3機関共催で平成28年10月23日に「第2回しそビジネスサポート」を開催しました。今年度は、平成29年12月2日(土)に開催する予定です。



1 にしんの業績

地域で最も信用、信頼される金融機関をめざして

にしんは、①課題解決型金融の強化②独自性の追求と発揮③経営力・内部管理態勢の強化④人財力の強化を最重要課題と位置付け、日々、地域社会のために邁進してまいりました。

平成28年度の実績として、預金末残は対前年度比で2.0%増加し、貸出金末残も1.3%増加しました。収益面においては、リスク管理の徹底と諸経費の節減に努めた結果、本業での収益力を示す基礎業務純益は19億6千1百万円、当期純利益で15億2百万円を確保することができました。

今後も、地域で最も信用、信頼される金融機関をめざして役職員一同、力を合わせて努力いたします。



(注) 基礎業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券関係損益を控除したもので信用金庫業務本来の利益を表すものです。

2 にしんの健全性

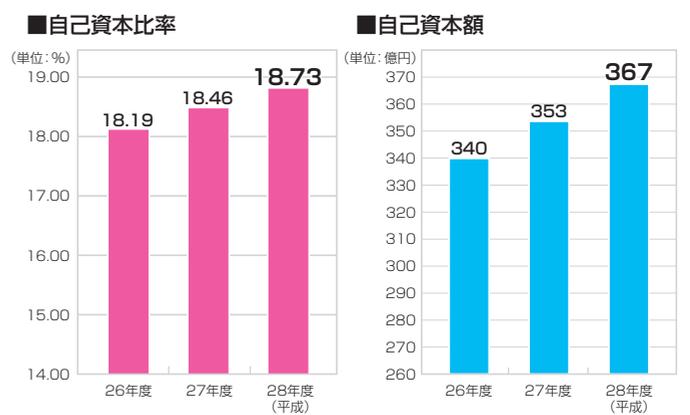
自己資本の充実状況

にしんが、創業以来積み上げてきた利益金と、会員の皆様からの出資金の合計額が自己資本です。「自己資本比率」はリスク・アセット(総資産のうち、万一の場合に貸し倒れの可能性がある資産)に対し、自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことです。従って一般的には、この比率が高いほど不時への備えが厚く健全性も高いと言えます。信用金庫など国内だけで営業している金融機関に適用される国内基準は4%以上で、大手銀行など海外でも営業している金融機関は国際基準で8%以上となっています。



にしんの自己資本比率は**18.73%**となり国内基準を大きく上回る水準で健全性を維持しております。

また、自己資本額も**367億円**となり自己資本の充実が図られました。



3 にしんの安全性

不良債権残高・比率の状況

貸出金等の元本や利息が取引先の事情により決められた期日に返ってこない場合及びその危険性が高い場合、それを不良債権といいます。

にしんでは保有する資産(貸出金等)について厳格な基準による自己査定を行い、その結果に基づいて不良債権を開示しております。(「リスク管理債権」及び「金融再生法に基づく開示債権」)

にしんの
リスク管理債権比率は **4.30%**
リスク管理債権額は **84億円**
リスク管理債権の保全率は **94.68%**

特に危険度の高い破綻先債権、
延滞債権の保全率は **94.57%**

自己査定基準	金融再生法	リスク管理債権	保全状況
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権(2,077百万円)	破綻先債権(283百万円)	100.0%
		貸出金以外	
実質破綻先		延滞債権(8,016百万円)	100.0%
破綻懸念先	危険債権(6,253百万円)	貸出金以外	92.80%
要注意先	要管理債権(167百万円)	3ヵ月以上延滞債権(0百万円)	-
		貸出条件緩和債権(166百万円)	
正常先	正常債権(191,547百万円)	-	-
合計	200,046百万円	8,467百万円	94.68%

4 地域社会への貢献活動

にしんは、利益の極大化を追求する経営とは異なり、自らの地域社会ビジョンを持ち、地域市民、地域社会の新しい風を感じながら、一人ひとりの会員・お客さまからもたらされる恵み(経済的・文化的・社会的恵み)に対して価値を提供する、共に持ち寄って利益を分かち合う組織を目指しております。よって、金融面だけでなく、創業以来、文化的・社会的貢献にも力を入れております。

一般財団法人「にしん地域振興財団」

にしん地域振興財団は、地域貢献の一環としてにしんが基金の全額を拠出して設立した団体です。現在の基本財産は1億8千5百万円となっています。西播磨地区の振興発展を図るために、平成28年度は次のとおり事業の助成を行いました。



- コミュニティ活動助成事業 (助成金額 172 万円)
 - 宍粟市さつきマラソン大会に対する助成
 - 新宮町納涼ふれあい祭りに対する助成
 - 太子あすかふるさとまつりに対する助成等
- 地場産業振興発展助成事業 (助成金額 20 万円)
 - 産学協同開発事業に対する助成
- 青少年健全育成助成事業 (助成金額 210 万円)
 - 宍粟市小中学校児童、生徒健全育成会に対する助成
 - 宍粟市内小学校訪問ふれあいコンサートに対する助成等
- 公共施設設備助成事業 (助成金額 15 万円)

地域貢献活動等の取組み

